

地域住民による地場産品発掘・特産品を活用した都市農村交流

【取組の概要】都市との交流が住民一人ひとりを明るくし、集落を変える

茂木町は、戦前から葉タバコの栽培で栄えた地域であったが、時代の変化による葉タバコ産業の衰退とともに、他の中山間地域と同様に過疎化が進展していた。そうした中、活力を失った地域の現状を変えようと、1984年頃から町内のある地区の集落で1人の男性がゆず栽培に目をつけた。その男性の強力なリーダーシップに導かれながら、集落の全戸が結束し、荒れた農地を整備してゆず栽培を始め、ゆずが実るようになると、集落では都市との交流を進めようとイベントを開催した。更に、都市の住民にゆずの木のオーナーになってもらおうと「オーナー制度」を創設し、今では400組以上のオーナーが登録し、都市農村交流が大きく進むようになった。

このオーナー制度は、茂木町の他の地区でも次々と導入されるようになり、しいたけ、棚田米、梅、そばなど、地区それぞれの個性を活かしながら多様な取組が展開されていった。そばのオーナー制度を取り入れた集落では農村レストランへと発展し、梅のオーナー制度を行う集落では、10年以上8割がリピーターになっているという息の長い都市農村交流となった。そばの農村レストランの成功が他の地区を触発し、農村レストランもそれぞれ工夫を凝らした形で増えていった。



都市農村交流を進める茂木町の
ブルーベリー農園

町では、それぞれの地区と連携しながら、様々な形で支援施策を展開している。

1. 茂木町における農業と村づくり

人口は毎年200人減少、交流人口は年間250万人

茂木町は、栃木県の南東部にあり、茨城県との県境に位置する。町の面積172.71km²のうち7割が山林となっている中山間地域で、町の北部には清流那珂川なかがわが流れる。町全体にクヌギやナラなどの広葉樹林が多いのが特徴でもあり、春には新緑、秋には紅葉が楽しめる季節感あふれる町と言われ、豊かな自然を求めて訪れる観光客も多い。近年は毎年約200人ずつ人口が減少し、2008年12月時点の人口は15,424人、世帯数が4,918世帯、高齢化

率は30%を超えており、過疎化が進んでいる。

茂木町の名は、国内最大級のサーキット場である「ツインリンクもてぎ」で全国に知られており、様々なイベントが開催されるたびに多くの都市住民が来訪する。また、第3セクターで運営される^{もおかてつどう}真岡鐵道は休日にはSLを走らせて、これを目当てにやって来る人もいる。更に、ここ10年の傾向として、一般の観光地に飽きた団塊世代の間で“道の駅巡り”が流行しており、茂木町の道の駅や直売所もすべて売上が好調という。1996年に完成した第三セクターの道の駅は年商5億円以上、農産物の直売だけで2億円以上を売り上げている。

茂木町の人口は減少しているものの、首都圏大都市部からの日帰りコースに丁度良い距離にあることから、年間交流人口は250万人と関東圏の自治体の中では多い部類に入る。

茂木町の農業の盛衰

戦後、茂木町の人口は一時期33,000人ほどまでに増加し、繁華街は大変賑わっていた。町の繁栄を支えてきたのは、畑での葉タバコの栽培で、町内に専売公社の工場もあった。町の土壌と気候は葉タバコの栽培に合っており、当時、葉タバコは専売公社によって安定した売買が行われていたことから、畑を持つほとんどの農家が葉タバコを栽培するようになり、葉タバコ産業とともに町は大きく発展した。しかし、時代が変わってタバコの需要が減り、専売公社の統合が進むと、1977年には工場が移転してしまった。もともと葉タバコの栽培は手間がかかるため労働従事日数が多く、重労働だったこともあり、やがて茂木町での葉タバコ栽培は衰退していった。

代わって、茂木町の農業は、米とこんにゃくが中心となっていったが、こんにゃくは市場での価格変動が激しい作物で、好調な時は良かったが、価格が低迷し始めると兼業農家の畑から遊休農地が増え出した。

現在、農業はかつての勢いが無くなったが、棚田では米の栽培の他、傾斜地では、ゆず、梅、その他果樹などが栽培され、後で述べるオーナー制度や観光農園に利用されている。

土日は住民と一緒に汗を流すのが茂木町役場流

茂木町では20年程前から、小学校区単位で村づくりの委員会を作り、住民と行政が協力して村づくりに取り組んでいる。地域の住民と町の職員が一緒になって村づくりの活動を行うことで、地域が活性化し、職員の人材育成にもつながっている。

町の職員は、役場に就職すると新入1年目から各地区の委員会に入って、住民と一緒に村づくり活動に取り組む。自分の担当の部署に関わりなく、係長級が事務局長になり、その下に若手職員が付いて計5人程で各地区の委員会事務局のサポートをする。この時、職員たちは普段の業務を越えて、部局横断的に地域活動の手伝いをする事となり、町の職員は皆（特に若手職員の頃に）この委員会活動の支援を経験してきたことから、各地区の

実態や集落の活動のことをよく理解している。

町長は言う、「うちの役場は、他所の市町村と違って、土日に忙しいですから」。村づくりの活動は土日に行われることが多いため、その時には町の職員も地域の住民たちと一緒に参加して取り組む。ある若手職員は、町の採用試験の際には、「土日の勤務を嫌がる職員なら、うちの職場には要りません。あなたはそれができますか？」と、町長に訊かれたという。もちろん業務のため職員は代休等を取っているが、新入職員3年目くらいまでは担当地域以外のイベントにも呼ばれたり、本当に忙しいという。「地域に出かけて村づくりの活動を手伝うと、住民の人たちには本当に喜ばれる」と、若手職員は言う。イベントの手伝いはもちろんだが、普段のパソコンを使っての事務作業も喜ばれる。地域に行けば、「〇〇君！」と地域の人が気軽に声をかけてくれる関係になる。

また、地区の集落によっては、職員が頑張っていることで、「さあ、自分たちも頑張らなくては」と思ってくれるという。「住民の皆さんは職員が口先だけでなく、動いてくれるかどうかをよく見ておられます。」「職員が本当にやってくれている、それなら信頼に応えなくては」、と地元も頑張ってくれる。その信頼関係は、普段の付き合いではなく、土日にできてくるのかなあと感じます。いい村づくりができるかは、「最後は、町の職員と地元住民とのいい信頼関係で決まる」と言う。

こうした取組を通じて、茂木町では、町の職員全員が所属する部局を越えて、村づくりをサポートするという意識を持つようになっており、それは様々な町の施策にも反映されているという。例えば、町の総合計画に含まれる地区計画は、地区毎に地域住民と町の若手職員が一緒になって考え、まとめ上げたもので、また、計画に基づく事業実施やその評価も同様に住民と職員が協力して実施する。「住民が主役となって計画し、行政がそれを支援して村づくりを行うというのが、茂木スタイルです」と職員は話す。

2. オーナー制度などによる都市農村交流

(1) 山内地区

村の気候や土壌にあった「ゆず」を村おこしに活かそう

茂木町の北東部にある「山内地区」では、町内の他の地区と同様に、葉タバコの生産が盛んに行われて活気があった。ところが、葉タバコ産業が翳りを見せるようになってからは、農業に見切りをつける人が増えて他所に働きに出るようになり、集落は活気を失くしていった。山内地区の^{もとこざわ}元古沢集落は源氏の血を引く集落で、この村を自分の代で絶やしては申し訳ないと、村おこしに立ち上がったのが^{いしかわともぶ}石河智舒氏だった。1980年、石河氏は脱サラして地元で起業し、自身で集落再生の取組を実行していった。

村には昔から生えているゆずの古木があり、石河氏がある時、ゆずがこの村の気候や土壌などの条件に合っているのではないかと気が付いた。幸いなことに、ゆずは傾斜地でも栽培ができるため、南向きの斜面の山間地域にある元古沢集落でも栽培が可能だった。さ

らに、ゆずは病気に強く害虫もつきにくいため農作業の手間があまりかからず、低温貯蔵もできる。石河氏は住民の協力を得て、1984 から 1985 年、荒れ放題となっていた畑をもう一度整備し、300 本のゆずの苗木を植えた。最初、消極的だった住民もいたが、もし失敗したとしても、畑がクズフジで覆われて荒れてしまっているよりはいい、ゆずの黄色い実がたくさんなっている方が景観としてもいいと住民を説得していった。

石河氏は自らの納屋を改良して集会所を作って開放し、1986 年に元古沢集落の全戸 13 世帯で「八溝ゆず生産組合」を立ち上げ、組合員が協力しながらゆずの木を新たに約 3,000 本育てた。また、集落もきれいにしようと、草を刈ってゴミを集め、ツツジや梅などを植えていった。組合長となった石河氏は「みんなでやっぺー、ゆずの里」と「元気」に皆に呼びかけた。逆に「ダメ」「困った」「まいった」といった「滅気」は禁句となった。これが石河氏流の「こだま運動」だった。

1988 年には、待望のゆずが実り、集落外からお客を呼んで「ゆずの収穫祭」を開催することにした。しかし、元古沢は地図にもないような山道のどん詰まりにある小さな集落であるため、よほどインパクトがあることをしないとお客は集まらない。そこで、面白いことはできないかと知恵を絞り、方言を使い夢のある大きなほらを吹いて笑わせる「大ぼら吹き大会」を皆で企画した。このイベントはマスコミに取り上げられ、小さな集落に 500 人もの人が押し寄せ、その後は、毎年開催するゆずの収穫祭に大勢の人々が訪れるようになった。

茂木オーナー制度の生みの親、「ゆずの里かおりの村」

収穫祭に訪れた人ともっと深く継続的に交流していける仕組みが作れないかと考え、1993 年、元古沢集落に「ゆずの里かおりの村」を開村し、訪れる人には村民（会員）として、1 年間ゆずの木 1 本のオーナーになってもらうという「ゆずオーナー制度」を作った。この制度では 1 本 1 万円でオーナーになれば、自分のゆずの木から自由に実を収穫することができる。初年度には 98 名だったオーナーが、2008 年には 450 組 1,000 人を越えた。ゆずの里かおりの村では、開村式や収穫祭など年に数回のイベント交流会が開催され、同時に野菜やゆずの加工品の販売も行われている。

オーナー制度によって人的なネットワークができたことから、オーナーに協力してもらって未婚女性を募集し、地元の未婚男性との交流会を実施したところ、7 組のペアが成立して女性たちが集落に入った。

また、元古沢の集落の枠を超えて、山内地区全体に取組を広げたいと考えて呼びかけたところ、47 世帯の参加を得て、ブルーベリーの摘み取り農園「山内フルーツ村」を展開することになった。

山内地区のゆずオーナー制度等の取組の成功に刺激されて、その後、同様の取組が町内の他の地区にも広がっていき、山内地区の取組は、茂木の元祖村おこしと言われるようになった。

(2) まぎの牧野地区

オーナー制度から出発して「農村レストラン」がオープン

1995年頃、茂木町の北部にある「牧野地区」では、那珂川河岸段丘に広がる畑作地帯が遊休農地となり、一時期は雑草のセイタカアワダチソウの黄色が勝ち誇ったように広がっていた。そこで、この地区をなんとかしようとして地区住民有志が立ち上がった。昔は、この地区ではそばや麦が栽培されており、麦は難しいが、そばならなんとか栽培できる、そばを打てる高齢者もいるということで、地区の有志でそばを復活させて村おこしをすることになった。山内地区の「ゆずの里かおり村」の成功に習って、牧野地区でもそばのオーナー制度を採用することにし、1998年、有志で「牧野地区むらづくり協議会（2005年より農事組合法人「そばの里まぎの」）」を立ち上げ、オーナー制度をスタートさせた。牧野地区のそばのオーナー制度では、一人1万円でそば畑50㎡のオーナーになれて、そばの種蒔きから刈取り、そば打ちまでを体験できる。やがて、オーナー制度が軌道に乗ってくると、地区の遊休地は次々とそばの畑に変わり、作付面積は広がっていった。また、県の無農薬・無化学肥料栽培の認定も受けるようになった。

むらづくり協議会のメンバーがイベントでそばを打ってオーナーに食べてもらおうと、オーナーたちには評判が良かったことから、「収穫したそばを農協に買い取ってもらうよりは、自分たちで農村レストランをやってみよう」という思いが2000年頃から関係者に広がり始めた。だが、レストランを営業していくとなると本当においしいそばを常に提供できる品質管理ができなければならない。そこで、農村レストランへの熱い思いを抱く住民有志が3年かけて、そば打ちやそばつゆをはじめ、経営に関わるあらゆる研究を重ねていった。そして、2003年、出資者を募って「そばの里牧野協議会」を発足させて、ついに「そばの里まぎの」をオープンさせた。

「そばの里まぎの」のそばは非常に好評で、現在年間4,000万円を売り上げている。今後は、そばは客単価が低いため、そばの加工品を増やして販売していくことを目標に活動を展開している。

(3) うごうだの烏生田地区

もてなしで都市住民に喜ばれる「梅の里」

茂木町の北部、牧野地区の西隣にある「うごうだの烏生田地区」も、かつては葉タバコ栽培の衰退とともに活気を失っていった地域だった。地区の住民たちは、荒廃してしまった畑の景観をよくするために立ち上がり、あちこちにある10アールほどの遊休農地に梅を植える活動

を始めた。今では、地区の傾斜地に梅林が点在し、集落とともに美しい景観を形成している。

この鳥生田地区では、1998年に「^{うごうだ}鳥生田地区むらづくり協議会」が設立され、翌年の1999年にオーナー制度がスタートした。この地区の特徴は、「オーナーが継続していてやめないこと」だという。オーナー100組のうち8割以上は毎年引き続き契約を更新する。オーナー制度は10年以上になることから、「毎年契約を更新しているオーナーはもう親戚のようなもの」と協議会会長は話す。もちろん、8割の人については名前を覚えているという。毎年、4回行われるイベントのうち、2月に行われる花見会でどの梅の木オーナーになるかを抽選で決めるが、毎年契約更新をしているオーナーは梅の木にも愛着があって、「この梅の木オーナーでいさせて欲しい」と、要望が出る。結局、新規オーナーの2割の人での抽選会というのが定着しつつある。

この地区のイベントでは、協議会の女性たちが作る料理が非常に好評となっている。会長は「もう10年もやっていたら、メニューはある程度決まってくる」とは言うものの、このもてなしが8割もの契約更新につながっている。協議会の女性たちは、本当に頑張っていると会長も評価する。

なぜ、更新するかをアンケート調査でオーナーに聞いたところ、「地元が温かいから」、「もてなしがいいから」、「イベントが楽しいから」という結果が出た。こうした結果は、「協議会が自分たちの力量をわきまえて、オーナーとの契約をしているから」と、町職員は考えている。イベントに来てくれたオーナーを十分にもてなすことができる範囲以上にオーナー契約をしない、今地元に来てくれているオーナーに楽しんでもらえるように工夫する、ということを経験してきたことが、都市住民との長いつきあいを生んできた。

普通、梅の木1本1万円という、考えようによっては市場価格よりも割高に聞こえるが、参加者からすれば梅の収穫以上に楽しめることがたくさんあるため、決して割高ではなく、むしろ得をした気分になるという。オーナー制度には、たけのこ掘りや、地元の郷土の祭への特別参加ができるなどの特典があり、更にはイベント時の料理が非常においしくて満足できるという。町の職員から協議会の女性に「値上げを考えてみてはどうか」と持ちかけたところ、「これぐらいがいいです。私たちも楽しんでいるから」と返事がかえってきた。



鳥生田地区の梅林

茂木町の村づくり（資料：茂木町）

名称	組織名	地元 構成員	取組内容	オーナー	イベント内容
ゆずの里	山内元古沢 ゆずの里かおり 村	14人	ゆずの木1本のオー ナー	450組	開村式、収穫祭 山野草の摘み取り体験等
そばの里	農事組合法人 そばの里まぎの	18人	そば畑50㎡のオーナー 制度	30組	種まき、刈取り、収穫 祭、そば打ち体験等
			農村レストラン「まぎ の」経営	—	新そば祭等
天神梅と竹林の里	烏生田地区 むらづくり協議 会	25人	梅の木1本のオーナー 制度	120組	花見会、タケノコ掘り、 収穫祭、いも煮会等
日本の棚田百選 「入郷石畑」	入郷棚田保全 協議会	9人	棚田1aのオーナー制 度	58組	田植え、草刈り、稲刈 り、ホタル観察会、収穫 祭等（年10回）
きのこの里	青梅協議会	25人	しいたけほだ木50本の オーナー	50組	しいたけ教室（年3回）
さくらんぼの里	さくらんぼの里 生井	7人	さくらんぼ摘み取り農 園	—	道の駅でさくらんぼ祭
フルーツ村	山内フルーツ村	47人	ブルーベリー摘み取り 農園	—	摘み取り体験
柿の里	河井上柿 生産組合	7人	はちや柿の加工品開発	—	未定
かぐや姫の里	竹原郷づくり 協議会	29人	竹林と棚田のオーナー 制度	25組	田植え、草刈り、稲刈 り、タケノコ掘り、ブ ルーベリー摘み取り、収 穫祭、門松等（年9回）
虹色の里 あじ彩	虹色の里 あじ彩協議会	11人	押し花やリースなどの 花の体験と農村レスト ラン	20組	材料集めからリースづ くりまで体験するイベン ト等
パパスの丘	深沢パパスの丘 協議会	35人	イモ掘り収穫体験	15組	ジャガイモ、とうもろこ しの播種と収穫体験
棚田の里かぶと	棚田の里かぶと	30人	棚田1aのオーナー制	28組	田植え、草刈り、稲刈 り、収穫祭等（年9回）
いい里 さかがわ館	さかがわ協議会	70人	そばレストラン、惣菜 加工、野菜直売	—	新米まつり、「オールさ かがわ」イベント開催

(4) 竹原地区

「かぐや姫の郷 竹原」のブルーベリー栽培と棚田オーナー制度

茂木町の最北部、烏生田地区の北の「竹原地区」では、2003年に、全世帯29戸の参加で「竹原郷づくり協議会」を立ち上げた。近隣の烏生田地区で梅のオーナー制度が始まっており、それに触発される形で「この集落でも何かやろう」という声上がり、ブルーベリーを皆で植えようということになった。ブルーベリー栽培は、町内では山内地区の集落ですでに栽培されていたものの、竹原地区では全く誰も経験がなかった。一方でブルーベリーは無農薬で、簡単にできるという利点があることから、取り組むことになった。

しかし、当初は資金がなかったため、まずは資金を調達する必要がある。相談の結果、集落で毎月、1人2,000円ずつを積み上げていた旅行資金を活用し(2年間は旅行を休止)、苗木を買ったり、植え付けの準備をするなどした。

こうした努力をしていたが、それでも資金が足りず、最初は皆ボランティアで取り組んでいた。そこで、棚田のオーナー制度をやってみようということになり、「かぐや姫の郷人オーナー」と名付けて1人35,000円で募集したところ、15組の応募があり、資金が集まった。その後少しずつオーナーを増やしていき、2008年には28組になっている。

また、竹原地区には、その名のとおり竹が多いことから、乾燥たけのこや土窯で焼いた竹炭などの加工品を作って販売することにし、そこから得たお金をブルーベリーの栽培に回した。さらに、ブルーベリー畑の前に古い建物があったため、それを改装して「竹の家」と名付け、2007年からは野菜を販売した。竹原郷づくり協議会の会長は言う、「とにかく、資金がないことに苦労しました。」



「かぐや姫の郷 竹原」(左：竹の家、右：かぐや姫農園)

足元からの発見と集落の変化

竹原地区では、新たな取組を始める際に、集落でやりたいことを町の農林課に伝えると、「いろいろな助成があるからそれを使ったらいい、でも取り組む前にワークショップ(集落内にあるもの探し)をした方がいい」と薦められた。そして、「ふれあいの郷づくり事業

(県単むらづくり事業)」として、2003年4月から大学教授の指導のもとワークショップを実施した。

このワークショップを通じて、地区の住民たちは多くのことに気がついた。「集落を歩いてみたら、農道が狭い、出会い(交差点)が危ない、携帯電話が通じない。畑は全部草ぼうぼう、竹やぶができていて、これには皆が『かっこ悪い』と気がつきました。良いことは、空気が澄んでいる、滝があること」と会長は話す。このワークショップを通じて、「竹原には滝がある！この滝を多くの人に見てもらおう」ということで滝周辺の整備を始め、また、森林ボランティアの力を借りて、荒れ放題の山をきれいにしていっていった。

こうした村づくりの取組を通じて、地区の集落には活気が戻ってきている。協議会の女性も、次のように話す。「女性はみんな楽しいと言っています。お客さんに漬物を出すと、皆さん『おいしい』って言ってくれるので、ついついまた別の漬物をもってきて振舞うと、また『おいしい』と言ってくれる。皆が感謝しあっています。活気が出てきました。」また、協議会の会長も活気が戻ってきたことを次のように話す。「誰もが商売するという考えになり、お客さんへの対応にも慣れてきました。1年に5～6回来てくれる人もいますから、リピーターで来てくれる人の名前を覚えています。そうすると、頭を使うからいいですね。今までそういうことはありませんでしたから。皆でいろんなことをするので、集落内の接触も多くなりました。それに、わずかでもお小遣いをもらおうとうれしいです。もっとお金がまわるようになればもっと皆が喜んでくれると思いき、もっと頑張らなくてはと思っています。」

(5) 各地区に波及する村づくりと町職員のサポート

各地区に波及し発展する村づくり

町内にはこの他にも、先進地区の成功に触発される形で、「自分たちもオーナー制度を取り入れてみようか」、「自分たちも新しいことに挑戦してみようか」と言って、新たな村づくりを始める地区が徐々に増えてきている。こうした各地区の村づくりの多くで要となっているオーナー制度は、単にオーナーとなる作物が違うというのではなく、各地区の特徴を活かして個性を出せる方向で展開し、形を変えて発展してきている。

東部の「ツインリンクもてぎ」の南に位置する「青梅地区」では、1999年に立ち上げた「青梅協議会」で、しいたけのオーナー制度に取り組んだが、牧野地区と同様に、そばの農村レストラン開設への思いを強め、2003年に小規模の店舗でそば処「おうめ」をオープンさせた。店舗の立地は交通の便があまり良くないので、関係者は心配したが、人気を博し、現在は席数を増やして営業している。

山内地区の西隣の「河又地区」では、地区の女性のみで立ち上げた団体「虹色の里あじ彩」で押し花やリースづくりを手がけ、「ツインリンクもてぎ」と連携してクラフト体験を開催してきた。この女性グループも農村レストランをやってみたいという熱い思いを抱き、

2005年、12名で「虹色の里あじ彩協議会」を設立し、農村レストランと花工房「虹色の里あじ彩」を開店した。このレストランでは、自然の食材を楽しめるアイデアを凝らしたメニューが並び、訪れた客の評価も非常に高い。現在のレストランの営業は昼間だけで、初期投資を抑えるために公民館併用型でスタートした。

そば処や農村レストランなど飲食店を開業する地区が増え、人気も出るようになってきているが、地区ではこれまで他所から人が来ることが少なく、そのための案内標識もあまりないため、たまに予約客がいくら探しても辿り着けないことも起こるなど思わぬ問題も出てきている。

足しげく通う町職員のサポート

以上のようなそれぞれの地区住民の取組に対して、町の職員が住民たちの話し合いに参加して、相談に乗ってアイデアを出したり、関係者を紹介したりと、計画の実現に必要な支援を行ってきた。国の補助事業などを積極的に活用し、果樹の買い付けや設備投資などへの補助も行ってきた。オーナー制度は広く周知が進んだことから、オーナーの募集には時間がかからなくなっているが、加工品へのアドバイス、広報活動、道の駅での販売など、様々な形で支援を展開している。職員はとにかく足しげく話し合いに通っているという。

3. 有機農業などを通じた様々な都市農村交流

町に新しい風、有機農業をめざす新規就農者たち

茂木町では、これまで12組の新規就農者を受け入れ、そのうちの10組は有機農業を目指している。新規就農希望者たちを町では支援し、新規就農の会を作って、勉強会を行っている。「新規就農は簡単ではないし、有機農業は誰が取り組んでみても難しいのは言うまでもない。理想を持つことはいいが、常に理想と現実のギャップが目の前にある。そうしたことを、新規就農を目指している本人も理解しながら茂木町で頑張っている」と、町の担当職員は話す。

茂木町では、新規就農者に対して補助事業を活用して住居の優遇措置を取っているが、かといって、「誰でも就農して下さい」というわけではなく、新規就農には農業への強い関心を持っていることを条件としている。また、町としては「地域では素直にお付き合いしてください。それが苦手な人は向かない」と就農希望者にはっきり伝えてきた。これまでの12組は、それぞれ別の集落に入る形で就農しているが、特に大きなトラブルはないという。

オーナー制度の導入とともに、新規就農者が各地区に入ってくることで、農家が農業にもう一度目を向けるようになり、都市農村交流の新しい流れができるようになってきている。

都市住民の支持を集める「美土里たい肥」の野菜

茂木町の「有機物リサイクルセンター『美土里館』^{みどりかん}」では、地域から出る「ごみ」（5種類の有機物、町ではごみではなく資源として捉えている）を集めて、高品質な堆肥を作っており、その堆肥を使った野菜は、甘みがあると消費者から評判になっている。

美土里館で作った堆肥で生産された農産物などには、「美土里たい肥」というマークを付けており、道の駅などではよく売れているという。すべてではないがオーナー制度で作る作物の栽培や、各地区で生産する農産物の無農薬栽培でも、この堆肥を利用することで、茂木町の農産物イメージが高まり、都市住民に指示されつつある。

美土里館で作る堆肥は、①酪農家から出る牛糞、②家庭や事業所からの生ごみ、③木の葉（山林の落ち葉）、④もみがら、⑤間伐材から製造するおが粉の5種類の有機物で、堆肥製造プラントで120日間熟成させて作る。

どこの自治体でもゴミ処理問題は悩みの種だが、茂木町でも一般家庭から出る生ごみを上手く堆肥化できないか、研究を重ねてきた。ごみはその重さで取引きされてコストが決まってくることから、ごみ類の中でも水分を含んでいて重い「生ごみ」を堆肥製造に使うことで重量を減らし、経費削減に大きく貢献している。

また、町内の山林には広葉樹林が多く、バクテリアの繁殖にちょうど良い木の葉が手に入りやすい。昔は、農家は山の手入れをして、山林で集めた木の葉を田んぼに投入していたが、最近は山の手入れをしなくなったため木の葉が余っていた。冬場になると、町内の道路の脇には、大きな袋に入った木の葉が置いてある。これは農家が山で集めたもので、一袋400円で町が買い上げている。農家は自分の山をきれいにし、木の葉を売ることができ、上手く作業を進めれば、一日に6,000円くらいになり、冬場の貴重な収入源になっている。



「美土里たい肥」で作った野菜の宣伝パンフレット



道路脇に置かれている農家が山林で集めた「木の葉」の袋

4. 村づくりのこれから

茂木町では、オーナー制度が始まって10年以上が経過し、地区ごとにそれぞれの特徴を活かした取組が展開されてきた。今後の展開として、町では各地区の「点」としての取組を、点から線、線から面に繋げていきたいと考え、村づくりの連絡組織を立ち上げて、地区間、集落間の連携を目指している。

また、町では、村づくりの基本姿勢として、都市との交流事業については、町全体の活性化や経済性よりも、住民一人ひとりが交流して楽しいと感じること、都市住民に「おもしろい町ですね」、「いい町ですね」と言ってもらって、住民がそのまちに誇りを持って暮らしていけることが大切であると考えている。町の職員は、「住んでいる住民が満足して楽しく元気に過ごしていけるまちであれば、裕福は後からついてくる」と言う。

「今更、企業誘致は無理だし、かといって自力で経済活性化しろといっても高齢化が進んだ今の状況では無理だと思います。自分たちの力量にあわせて、この町に住んでよかったなあと思えるのが茂木スタイル。いつまでも茂木のいいところを維持したい、企業誘致のような急激な変化よりも、今のまま各地区のいいところを伸ばしていきたい」と、町職員は語る。